

次のとおり一般競争入札（条件付き）に付することとしたので、岡山県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成 19 年広域連合規則第 12 号）第 83 条の規定により公告する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 栗山 康彦

1 競争入札に付する事項

（１）業務名

高額介護合算療養費勧奨通知に伴うコールセンター設置運營業務委託

（２）履行場所

セキュリティが確保された場所を受託者が用意すること。

（３）履行期間

契約日から令和 8 年 3 月 12 日まで（詳細は仕様書のとおり）

（４）入札案件概要

高額介護合算療養費勧奨通知に係る被保険者等からの問い合わせに対応するコールセンターの開設及び応対（詳細は仕様書のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格

（１）この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ 岡山県の入札参加資格者名簿に業務種目（役務）が「8 情報・通信サービス＞4 データ処理」かつ格付けが「A」で登載されていること又は岡山市の有資格者名簿に希望業種が「受付、案内、電話交換」で登載されていること。

ウ 過去 2 年間に国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体と、種類及び規模が同等以上の契約を 3 回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

エ 本件調達公告日から開札日までの間のいずれの日においても、岡山県後期高齢者医療広域連合建設工事等入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止及び岡山県後期高齢者医療広域連合建設工事等暴力団排除対策措置要綱に基づく指名除外を受けていない者並びに岡山県及び岡山市の指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。

オ 公告で定めた開札日時において、プライバシーマークの使用が認められている、又は JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）の認証を取得していること。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）に下記必要書類を添付のうえ提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 岡山県後期高齢者医療広域連合 事務所（岡山市町村振興センター 3 階）

〒700-0975 岡山市北区今二丁目 2 番 1 号

電話番号：086-245-0097（直通）

イ 提出期限 令和 7 年 10 月 8 日（水）まで

※岡山県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成 19 年広域連合条例第 1 号）に規定する休日を除く。

受付時間：各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限内に必着のこと）

エ 入手方法 広域連合ホームページからダウンロードし、取得すること。

オ 必要書類 ・入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）

・過去 2 年間ににおける国（公社又は公団を含む。）又は地方公共団体との種類及び規模が同等以上の契約締結一覧（3 件以上必要）（任意様式・契約書の写し添付）

・プライバシーマークの取得もしくは JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）の認証を受けていることが分かる書類

カ 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、又は、修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。

この通知は確認終了後、入札日までの間に通知する。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

岡山県後期高齢者医療広域連合事務所及び広域連合ホームページ

〒700-0975 岡山市北区今二丁目 2 番 1 号

（岡山市町村振興センター 3 階）

電話番号：086-245-0097（直通）

ホームページアドレス（<https://www.kouiki-okayama.jp/>）

(2) 仕様書等は、公告日から令和 7 年 10 月 8 日（水）まで、総務課で無償にて交付するほか、広域連合ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

(3) 入札説明会は実施しない。

(4) 質問がある場合には、質問書（別紙様式 3）により提出するものとする。

ア 提出期間 令和 7 年 9 月 26 日（金）から令和 7 年 10 月 6 日（月）まで

(各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

イ 提出先 岡山県後期高齢者医療広域連合 総務課

ウ 提出方法 電子メールで提出すること。

E-mail アドレス : somu@kouiki-okayama.jp

エ 入手方法 広域連合ホームページからダウンロードし、取得すること。

オ 回答方法 令和7年10月8日(水)午後5時頃、広域連合ホームページにおいて掲示する。

4 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月16日(木) 午後2時00分

イ 場所 岡山市北区今二丁目2番1号

岡山県市町村振興センター2階 小会議室

(2) 入札に参加する者は、入札書(別紙様式4)を持参により提出しなければならない。

電報、郵送等による入札は認めない。入札者が代理人の場合は、委任状(別紙様式5)の提出が必要である。

(3) 入札回数は3回とする。

(4) 入札書に記載する金額は総額とし、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除いた価格相当額とすること。

(5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

(6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

(7) 入札に際して、岡山県後期高齢者医療広域連合財務規則(以下「財務規則」という。)を遵守すること。

5 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金を免除する。

ア 保険会社との間に広域連合を被保険者とする入札保証保険契約(入札金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合。

イ この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿に登載されており、過去2年間に国(公社又は公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を3回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者で、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

- (2) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、岡山県後期高齢者医療広域連合財務規則（以下「財務規則」という。）第85条に掲げる有価証券を提供することができる。
- (3) 入札保証金の納入は、総務課で発行する納入通知書で納付し、入札日の前日午後3時までに領収書を総務課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、入札日の前日午後3時までに金融機関等の保証を総務課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

6 契約保証に関する事項

- (1) 契約保証金の場合は、契約金額（単価契約の場合は契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額）の100分の10以上の額とする。
- (2) 契約保証金の保証の方法は次のア～エのいずれかによること。
 - ア 契約保証金の納付
 - イ 契約保証金に代わる担保となる有価証券の提供
 - ウ 債務不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行又は広域連合長が確実と認める金融機関の保証
 - エ 債務不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（定額てん補特約方式に限る。）の締結
- (3) 契約保証人の場合、契約保証人は落札者と同等以上の資力及び資格能力を有する者でなければならない。

7 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第87条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、岡山県後期高齢者医療広域連合建設工事等暴力団排除対策措置要綱に基づく指名除外を受けた場合、落札決定を取り消すこととする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 不正行為により行った入札
- (3) 入札書に金額及び記名押印のない入札
- (4) 金額を訂正している入札又は記載事項の確認ができない入札
- (5) 同一入札事項について同一人が同時に2通以上の入札書を提出した入札

- (6) 代理人でその資格のない者のした入札
- (7) 郵便による入札を認めない場合の郵便によりした入札
- (8) その他広域連合長が定める入札条件に違反してなされた入札

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 契約書の作成の要否

要

- (4) 入札の中止

財務規則第88条に該当する場合は、当該入札を中止する。

当広域連合は入札中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。

- (5) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、財務規則に定めるところによる。

10 問い合わせ先

〒700-0975 岡山市北区今二丁目2番1号（岡山県市町村振興センター3階）

岡山県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話 086-245-0097

FAX 086-245-7277